



令和3年6月17日

市民サービスの向上と行政事務のデジタル化が評価 三条税務署長から見附市長へ感謝状を贈呈

平成29年1月から、市役所で受け付けた所得税の申告内容を電子データで税務署に送れるようになりました。これを受け、見附市では平成30年度から、紙ベースから電子データへの移行を開始。令和2年度には、三条税務署管内の自治体で初めて完全移行を達成しました。こうした取り組みが市民サービスの向上と行政事務のデジタル化に寄与したとして、三条税務署長が久住市長に感謝状を贈呈します。

●とき 6月22日（火）午前10時～（約30分）

●ところ 見附市役所 3階 301会議室

●出席者 三条税務署長 佐藤 毅
見附市長 久住 時男

●内容 ①三条税務署長から久住市長へ感謝状を贈呈
②スチール撮影、インタビュー

●取材にあたって

取材いただける報道機関の方は、6月21日（月）の午後5時までに、三条税務署担当者までご連絡をお願いします。

▶担当者 三条税務署 総務課長 宮部 武史

▶電話番号 0256-32-6211（代表番号）

※自動音声がかかりますので、「2」を選択してください。

【本件の問合せ先】

税務課・民税係 担当：佐藤友貴 ☎（0258）62-1700（内線121）

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村（内線303）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006

